

## ・地域交流センターについて ～指定管理者制度の導入～

地域交流センターは平成22年度より利用が開始され、今年度まで事務管理のみを委託し市直営で施設の管理運営を行ってきましたが、平成27年度より指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を指定管理者が行うことになりました。これまでの貸出業務に加え、指定管理者の自主事業が行われることとなります。

また、以下に平成25年度及び平成26年度の利用実績を報告します。

施設名称	平成25年度		平成26年度	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1階多目的室	459	6,718	425	6,207
2階会議室	66	337	205	1,617
2階屋外作業場	4	206	3	250
交流広場	51	2,665	38	3,629
合計	580	9,926	671	11,478



○センターのご利用に関するお問い合わせ先

≫安慶名公民館  
うるま市字安慶名211

TEL/FAX  
098-972-2111

こんな時はご連絡ください!!

### ◇権利の申告について

地区内の土地について、所有権以外の権利で登記をしていない権利をお持ちの方や新たに所有権や所有権以外の権利を持つようになった方については、施行者（うるま市）に権利の内容を申告（随時受付）していただくことになっております。ご不明な点や気になることがある方は、お気軽に下記の連絡先までお願いします。

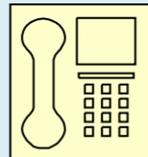
### ◇その他

- ≫土地を分筆、又は合筆しようとするとき。
- ≫仮換地を分割したいとき。
- ≫土地を売買、相続、贈与等の名義が変わったとき。
- ≫土地所有者が住所、氏名等を変更したとき。



●まちづくりニュースの内容及びまちづくりに関するお問い合わせ  
ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

うるま市都市計画部 区画整理課



TEL : 098-965-5606 (内線82-272)

e-mail: kukakuseiri-ka@city.uruma.lg.jp



過年度のまちづくりニュースは、うるま市HPでもご覧になることができます。  
<http://www.city.uruma.lg.jp/>

## 住居表示実施事業について

うるま市字安慶名地区では平成25年度より、地域の皆さまの日常生活の利便と、行政事務の能率を向上させるため、「住居表示に関する法律」にもとづいて、住居表示整備事業を進めています。

### ◇住居表示整備事業実施スケジュール（案）

平成27年10月 新住所通知及び住民説明会

平成27年11月 住居表示の実施（予定）

### ◇新しい住居表示の表し方（例）

《今までの表示》

うるま市字安慶名〇〇〇番地

《新しい表示》

うるま市安慶名〇丁目〇番〇号



### ◇実施区域図

凡例

----- 字界

..... 新町界

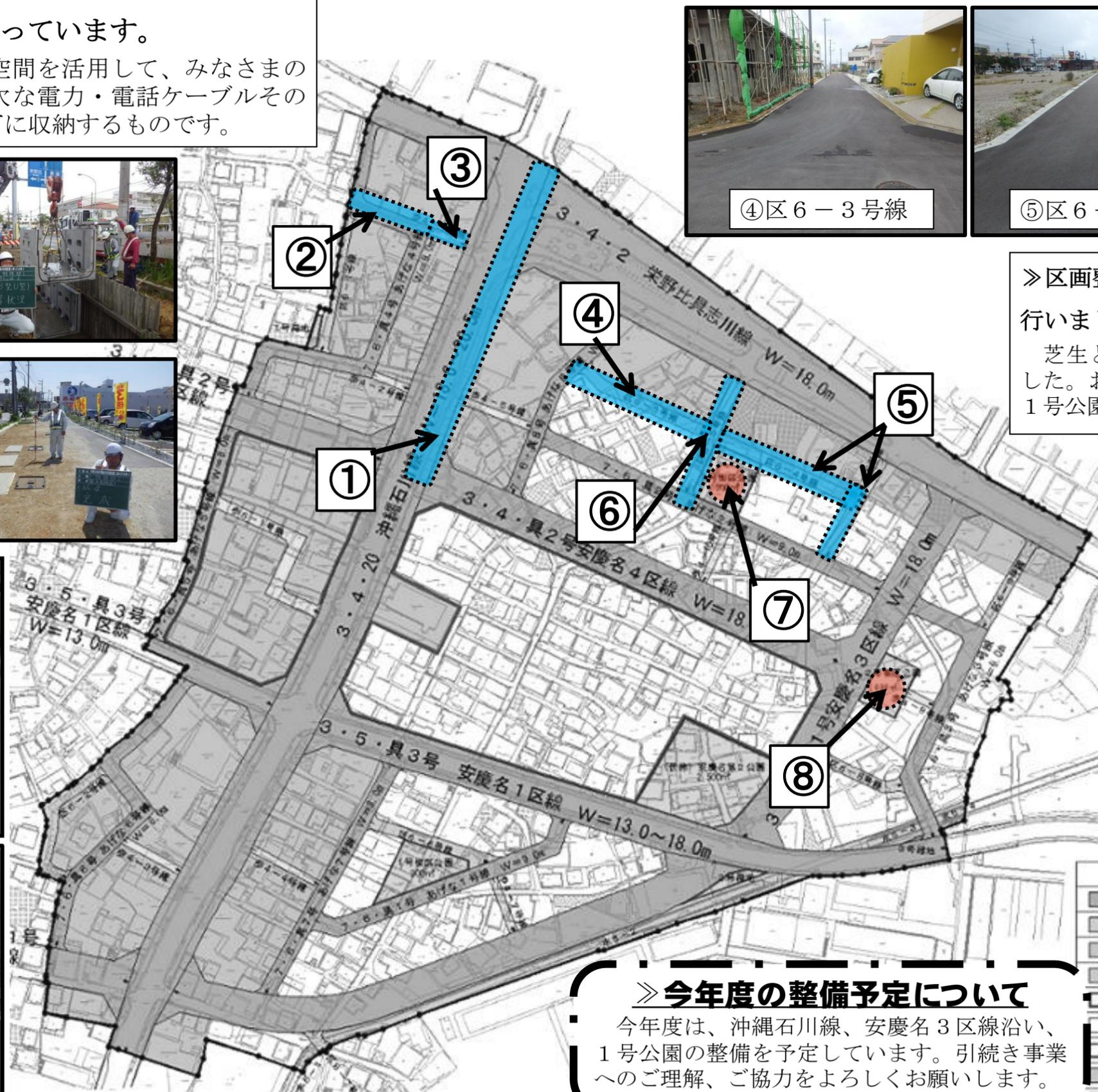
————— 実施区域

# 区画整理事業の進捗状況!!

≫平成25年度から平成26年度にかけて行われた、道路整備・画地整地工事の進捗状況をお知らせします。

## ①電線共同溝設置工事を行っています。

電線共同溝とは道路の地下空間を活用して、みなさまの毎日の暮らしの中で必要不可欠な電力・電話ケーブルその他通信ケーブルをまとめて地下に収納するものです。



≫区画整理地内の2号公園・3号公園の整備を行いました。

芝生と木々を植栽し、プロムナードを整備しました。お気軽にご利用ください。また、今年度は1号公園の整備を予定しています。



## ≫今年度の整備予定について

今年度は、沖縄石川線、安慶名3区線沿い、1号公園の整備を予定しています。引続き事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。